

第2分科会

「社協とシニアの協働」

～社協とシニアがガッシリと組めば日本は変わる～

河合 和

(高齢社会NGO連携協議会 理事 シニアルネサンス財団 事務局長)

〔趣旨・目的〕

定年を迎えたシニアのみなさんが、地域社会に戻り始めています。高度経済成長を支えたシニアたちが、その活躍の舞台を企業社会から地域社会に移しつつあるのです。活動の舞台は社協に用意されています。しかし、地域社会で活躍するシニアはどのぐらいいるのでしょうか？ 社協の役割を正しく理解している人はどのぐらいいるのでしょうか？

個人的なことです。私は社協のことを非常に高くかっています。成年後見制度を含め、福祉を考える拠点というのは他にないと思います。ただ、現状では有効に使われているとはいえません。社協をみんなが利用しないから領域が増えない、領域が増えないから利用者が増えないという悪循環に陥っています。

社協とシニアが持つ能力を引き出して活用すれば、日本は変わります。本日の分科会では、そうした社協の現状と活用法についてディスカッションしていきたいと考えています。

まず第一部では、3人のパネリストに社協の現実とあるべき姿について御講演いただきます。第二部では参加者のみなさまに書いていただいたアンケートや質疑応答を通して、社協を元気にする方法を探りたいと考えています。

〔パネリスト〕

荒川 英雄 氏 (厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課)

広瀬 巖 氏 (富士市社会福祉協議会 会長)

古賀 忠壹 氏 (NPO法人 市民後見人の会 理事)

河合：それでは最初に厚生労働省・地域福祉課の荒川さんに、社協の現状と今後のビジョンについてお話しいたきます。



■ 第一部

◇ 社協の現状と将来

荒川 英雄 氏（厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課）

○ 運動から活動へ

ただいまご紹介に預かりました荒川と申します。厚生労働省の地域福祉課に在籍しており、社会福祉協議会を監督する立場にあります。

唐突ですが、聖路加病院の日野原重明先生が、高齢者のことをエルダーと表現しております。エルダーとは経験を極めた組織でいうと上官という意味が含まれているそうです。大変印象深く、重い言葉です。本日は人生という経験を極めたエルダーの方々を前にしてお話をするということが大変光栄であります、大変緊張もしております。

さて社協についてですが、組織というのは内からの動きと外からの動きがないと変わっていきません。私も社協の培ってきた歴史というのは認めていますが、マイノリティー（少数）の欲求から地域社会のマジョリティー（多数）のニーズへ応える組織に変容していかなければならないと感じております。内部の意識改革はもとより、外部の力として必要なのが団塊の世代の声だと考えます。

ここで安保闘争の時代から団塊の世代が歩んできた道程を振り返ってみますと、**1960**年代、学生運動が隆盛を極め、**70**年代には学生が社会に出て市民運動を起こしました。福祉的ボランティアの起源は、運動のベクトルにあったと思っております。それが**1980**年代になってようやく市民活動へとシフトし、**90**年代のNPO法の制定、**95**年の阪神淡路大震災時

の活動によって社会的に認知されるようになり、2000年から施行された介護保険法の付帯決議の中でそうした運動・活動が市民権を勝ち取りNPOとして参画が謳われました。

今、社会活動、市民活動というのは大きな転換点を迎えています。団塊の世代の方々には、もうひと踏ん張りしていただき、それを次の世代がサポートし継承するというのが理想と考えています。

地域社会の意識・認識を一致させるため、地域は「五ゲン」という実体験から学び取ったものをご紹介します。それは、①尊厳 ②市民権 ③人間 ④資源 ⑤財源の5つです。平成17年に介護保険法が改正されたとき、堀田先生などのご尽力もあり、その第一条に「尊厳」という文言が明記されました。米英圏の言葉であり日本人にはあまり馴染みはありませんが、マドリッド宣言などに見られるように、尊厳を保持するということは国際社会の流れでもあります。

従来地域では、この順番が逆になっていて、財源が第一にきて、尊厳が後回しにされてきました。しかしこれからは、尊厳、市民権といったものを尊重するシステム、スキームが重要になってくると思います。例えば、成年後見制度を地域に定着させる声は高まっておりますが、社会福祉協議会が法人後見を取得し、具体的な支援は馴染みの関係にある市民後見人がその支援に当たるようなスキームも、こうしたものも一部の人間だけが囚われ、偏り、拘りなく地域一帯となり認識を一致させやすくなると思います。

○社協の現状

社協の組織というのは、下記のような体系になっています。

国＝全国社会福祉協議会

都道府県＝都道府県社会福祉協議会

政令指定都市＝政令指定都市社会福祉協議会

市町村＝市町村社会福祉協議会

小地域＝校区福祉委員会、校区社会福祉協議会

全社協を中心に、合計1900あまりの組織から成り立っています。元々はGHQの持ち込んだ組織で、日本の体系とはミスマッチの部分があったのですが、そのまま現在に至っています。たとえば政令都市の社協が全社協の会員に入っていない、というようなことがあります。

現在、事業の実施権者は都道府県の社協になっています。しかしこれでは地域の実状にあった活動はできません。市区町村レベルまで実施権限をおろすことが肝要かと思えます。福祉の世界でも地方分権が必要なのは言うまでもなく重要なことと考えます。

○社会保障制度の変遷

少しマクロなお話をします（社会福祉制度に関する配布資料を提示）。

戦後社会の自由には2種類のベクトルがありました。1つは個人の人権・幸福を追求する

リバティな自由、そしてもう一つは、規制を緩和する開放的な自由、フリーダムです。戦後みなさんはこの2つの自由をめざして活動してきたといえます。

しかし戦後に定まった福祉制度は、自由を求める方向にはありませんでした。従来の社会福祉は、大きな政府による結果の平等を重視するもので、「社会的弱者の救済」「低所得者の保護」「最低生活の保障」といった措置政策が中心でした。要するに行政者・公権力が福祉サービスの決定権を持つということで行われてきました。これは憲法25条の「最低生活の保障」という考えに基づいています。ただ、基本的人権、個人の幸福、尊厳といった自由はあまり重視されてきませんでした。

しかしながら、現在の社会福祉の潮流は、介護保険法、老人福祉法などに見られるように「個人の尊重・幸福の追求」（憲法13条）という方向に進んでいます。今後の社会福祉は、利用者の尊厳、利用者による選択、高齢者の自立支援といったものが中心になるでしょう。

戦後、GHQの要請を受ける形で社会福祉事業法を制定しました。以来、日本の福祉は公権力（公の支配にある法人）によって行うという前提がありました。社会福祉法は2000年に改正されましたが、まだまだ戦後の仕組みを引きずっています。まもなく十年になりますが、いろいろと考え直さなければならない時期にあると認識しております。

○自助、公助、共助に基づく地域ケア

地域のケアというのは、「自助、公助、共助」から成ると考えています。

公助（公共的な支え）

- ・民間企業の社会貢献
- ・地方政府としての住民自治
- ・非営利活動の社会参加
(社協、NPO法人、公益法人、各種協同組合)

自助（互助）

- ・向こう三軒両隣
- ・隣組
- ・地縁、血縁
- ・民生委員制度
- ・公民館活動

共助

- ・介護保険制度
- ・医師、看護婦
- ・フォーマルサービスの提供者

自助というのは隣組だとか、地縁血縁といった地域の結びつきで、日本の誇れる文化だと思っています。私は名古屋にもよく行くのですが、驚くべきことにあれほどの都会であっても、自助・互助のシステムが受け継がれています。これは良き伝統として、残していくべきだと考えます。

一方、公助というのは、戦後復興から始まった日本独特の考えであり、行政や民間企業、非営利活動による新しい公共のことだと考えます。理想は、行政、企業、非営利活動の三本柱が、対等の立場でサポートすることですが、現状では非営利活動は、行政に従属する立場にあります。今後は、社協など非営利活動の団体を対等の立場になることが大切かと思っています。

富士市社協の取り組み

広瀬 巖 氏（富士市社会福祉協議会 会長）

○福祉の三本柱

静岡県富士市の社会福祉協議会で会長を務めております広瀬と申します。本日は、富士市の社協がどのような活動を行っているのかを説明していきます。富士市社協では大きく分けて、次の3つの項目に重点を置いています。

①地域福祉

②市民サービス

③ボランティア活動の推進

それでは、各活動の中身について概括的に触れていきたいと思えます。

①地域福祉

・車椅子の貸出（社協備品分）

各地区に2台、本部に常時5台、計60台を用意しています。

・市民福祉まつり

「国際障害者年」を記念して、福祉のパフォーマンスとして住民の理解を得ています。今年で29回を迎え毎年3万人余参加する富士市の一大イベントであります。

・地区福祉推進会の活動

市の作る福祉計画に基づいて当計画と併せて、社協サイドで事業活動計画を作っています。

・ふれあいいきいきサロン

高齢者、障害者、子育て中のお母さんを巻き込んだ地域サロンを作っています。1ヵ所3～4万円の助成で活動しています。（市内103ヶ所）

・赤い羽根募金

60年以上の歴史がある募金です。現在、募金の種類が増えて、みなさんの募金に対する信頼が揺らいでいるという問題があります。毎年、富士市にも県から2400万円余のノルマを割り当てられるのですが、募金のお願いをするのに大変苦勞をしております。

・市民活動への支援

市のレベルでは補助してもらえないような、しかし懸命に自費で活動しているような小規模の団体を拾い上げて支援しています。福祉に限らず、教育、環境の分野などに、当年度の事業計画に当年度の助成をしています。最大10万円を援助（助成金）しています。毎年数件の申し込みがあります。

②市民サービス

・低所得世帯への援助

どちらの社協さんも同じだと思いますが、9～10種の援助を実施しています。そのほか私どもの地元は、国道1号線が走っている関係で、毎年多くの交通事故が発生しています。そこで交通遺児の入学、就学等の祝金等の支援にも力を入れています。県のトラック協会などとも話し合いを重ねて寄付金を頂き、各種事業に活用しています。

・各種相談

福祉に限らず、どんな内容でも社協の窓口で受け付けて話をうかがい、そこから該当する部署へ紹介するなど、振り分けるようにしています。又、結婚相談も行っており、年間190件から200件の問い合わせがあります。そのうち5組から10組が成立しています。

・障害者就労支援施設

障害者のための就労支援施設は9ヵ所あり、約160名が通所利用されています。特に食用油、家庭用油を集めてディーゼルに精製（B・D・F）するといった活動を行っています。

・社会福祉センター

健康高齢者の憩いの場として、市内4ヶ所設置（年間13万人利用）

・日常生活自立支援

昔でいう権利擁護事業で、現在はメインとなる活動のひとつです。ご自分だけで支払いが出来ないような方を大勢で関わって支援していこうと取り組んでいます。富士市でも増えはじめ、400人以上の利用者がいます。今後、認知症の方が増えてくると自立支援だけでは間に合わないので、成年後見制度にシフトしていこうかと考えています。当然、行政及び他の民間の施設とも連携してやっていきます。

・包括支援センター

富士市には4つあり、そのうちの1所を私どもで運営しています。そこで発生した後見関係は我々で解決しています。

・介護サービスの提供

デイサービス、ヘルパー派遣及び入浴サービスといった福祉事業を行っています。

③ボランティア活動の推進

・災害ボランティア支援本部

非常に大きな使命を帯びた事業だと認識しています。地域には在宅の福祉サービスを必要としている人が点在しています。こうした人たちにとって福祉サービスは、生活を成り立

たせる重要な要素となっています。電気やガスといったライフラインと同等に必要なものなのです。災害時ともなれば、ヘルパーの必要性はさらに増します。こうしたときいかにヘルパーを派遣し、日常と同様のサービスを提供していくか。そうしたことも考えなければなりません。東海地震が起こるといわれている地域だけに、災害対策にはシビアに取り組んでいます。社協は災害ボランティア支援本部の事務局として、ボランティアをコントロールする仕組みを作っています。例えば、バイク隊を編成して新潟の震災に派遣した実績もあります。

- ・移送サービス

病院の通院、ボランティア活動への参加、墓参等に利用しています。

- ・各種ボランティア・ボランティアの育成

一泊研修、体験学習、グループ活動への参加

- ・その他のボランティア活動

富士市内の市民団体が行うセカンドライフ促進協議会などの支援団体として参加しサポートしています。

<社協モニター制度>

富士市では、社協モニターという制度を設置しています。これは全国でも珍しい試みだそうですね。社協の行っている事業に対して、市民のみなさまの意見や要望をお聞きするとともに、社協を認知していただくことを目的とした制度です。申し込み制で、定員は**20名**、任期は**2年**。年**4回**の会合のほかメールなどで意見を吸い上げています。かなり辛らつな意見もありますが、参考にしてレベルアップにつなげていきたいと思っています。

◇社協との連携事例

古賀 忠壹 氏 (NPO法人 市民後見人の会 理事)

○「市民後見人の会」発足の経緯

コーディネーターから、品川区社協とうまく連携して活動している事例を発表してくれということで、おじゃましました。果たしてうまくいっているかどうかは、これから実態を述べますのでみなさんでご判断ください。

まず、私どもが行っている市民後見人の会の成り立ちからお話しします。私が最初に市民後見人に着目したのは、本日のコーディネーターでもある河合さんの活動がきっかけでした。成年後見制度は介護保険制度と同時スタートしたにも関わらず、なかなか制度が定着しないなという印象をもっていた時期に、河合さんが早くからこの制度はもっと利用されなければ、という視点で活動をしていたことを知りました。

それに刺激を受け、**2005年度**に制度普及に関わる中で知り合った品川区在住の方々と、第一回目の「市民後見人養成講座」を立ち上げました。社会福祉士、司法書士、弁護士らを講師にお迎えして、**3日間**の講座を開きました。これまでに計**5回**の養成講座を開いています。累計**200名**程の受講者が卒業しています。最初は任意団体でしたが、昨年**2月**にNPO

法人として認可され、現在に至っています。

我々がなぜ、市民後見人活動に取り組んでいるのかということをお話します。日本は高齢社会にあり、認知症などの要因で十分な判断ができない人が増加しています。自身のことでありながら契約行為もままならないという人が増えているのです。こうした人たちの財産や身上監護をするのが後見人の役割です。

後見制度を必要とする高齢者が認知症の人だけでも**200万人**を超える時代だというのに、弁護士、司法書士、社会福祉士など職業後見人と呼ばれる専門家の数は極めて少数です。しかもこれらの方は、職業としてやっていますので、利用者側から見ればその対価は高額です。

一般に高齢者はお金を持っていると言われますが、この制度の利用が必要な人の中には経済的に困窮している人も多くいます。ですからみんなが簡単に専門家を雇うわけにもいきません。こうした人たちをボランティアでサポートできるのに適した人は地域の人間です。我々は隣近所の者として、後見活動を必要としている人に手を差し伸べられないかという視点で活動することを考えました。

従来の成年後見活動は、職業としての専門家か、親族の方がやるというのが一般的だったと思います。我々はそれをボランティアによる法人でやろうということになりました。なぜ法人かといいますと、後見活動には専門知識をはじめ、幅広い知識が必要ですし、普通の市民が一人でやるとしたらおそらく被後見人を支えきれないからです。志を同じにする人が知恵を集めれば、専門家に負けない活動が出来るのでは、と考えています。

○活動の現状

こうしてスタートした「市民後見人の会」は、ボランティア精神で後見活動を進めようという志をもった「市民後見人」たちの団体です。養成講座卒業生のうち**80人**ほどが会員登録しています。卒業生の中には品川区以外の方もいて、それぞれの地元でこの会のような受け皿がないので、会員になっている方もいます。年間会費は**3千円**です。

現在、法人として後見人活動を引き受けているのは**2件**で、家庭裁判所から認められた法定後見人として行っています。任意の後見活動もしてくれないかという依頼もあります。が、理由は後で説明しますが、品川区内では任意の後見活動は今では引き受けないことにしています。

○社協との関係

社協との協働についてお話ししたいと思います。**2006年3月**、初の市民後見人養成講座を開催するにあたって品川区社協に協力を要請しました。このときは協賛として名前をお借りするぐらいの関係でした。しかし、しばらくして社協のほうから連携の申し出があり、以降、養成講座は共催という形をとるようになりました。

連携内容を具体的にいいますと、まず社協を通じ開催告知を区報に載せてもらい、受講生を募集します。また、会場探しなどについても便宜を諮ってもらいました。**NPO**法人になってからは、協力団体ということで助成金をいただきました。後見人活動についても、先発

団体としてノウハウを伝授してもらっています。

先ほど品川区内では法定後見だけで、任意後見はやらないと申しましたが、それには次のような背景があります。

我々の団体は歴史が浅く、資金も乏しい。まだまだ世間一般から広く認知されているわけでも、信用を得られるほどの実績もありません。一方、後見活動というのは、人の命と財産を預かるわけですから信用というものが第一に必要となります。したがって我々もその活動には、慎重にならざるを得ません。また、社協関係者や協力してくれる専門家からは、「法定後見以外はやってくれるな」という雰囲気も感じています。

また、仮に頼まれてどなたかの後見人をしたいと考えたとしても、家庭裁判所が認めてくれるとは限りません。そこで品川区内では、品川社協の一部門である品川成年後見センターが我々を監督するという立場で動いてくれています。要するに社会的な信用を社協に担保してもらって、裁判所からの後見人指名を受けるといった形を取っているのが現状です。ですから当面は、法定後見中心に、社協(具体的には成年後見センター)と協働していこうと思っています。

○社協についての提言

コーディネーターから、社協について辛口の意見をくれという依頼がありましたので、少し述べさせていただきます。

今、我々が協働している品川区の社協については、少なくとも、成年後見活動の分野では、全国の社協の中でも積極的に行っているという認識はもっています。その点については正しく評価したいと思います。

ところで、社協というのは民間の組織ということになっています。しかし、一般の人からみれば、行政の下請け、あるいは委託された事業を行っている行政の一部のように見えるのではないのでしょうか。果たして行政からまったく独立して自ら資金を集め、自立した事業ができるのか、私には疑問です。社協は一般の人から見れば、「官」そのものだと思います。

品川社協の人事を見ても幹部は、区から出向し、短期間で変わります。「民間だ」という意味が、私には良く分かりません。かといって現状では、社協の活動がないと困る方も多くいます。私たちの活動も、社協があるからこそ、という矛盾を感じる存在です。

また、私は3年前にリタイアして、地元町会の活動にも取り組んでいますが、町会活動で社協の存在を感じるのは年に何回かある募金の際です。募金集めの回覧板が回ってきて、社協の存在を感じるというのは私一人でしょうか。社協一般についての印象は、この程度です。

■第二部

◇質疑応答

河合：第二部では、今後どのようにすれば社協が元気になっていくのか？ そうしたことをテーマにパネラーと参加者のみなさまに討議して頂きたいと思います。実は今回、そういったテーマに最適の方に参加していただきました。町田市社会福祉協議会・地域福祉推進課の星淑恵さんです。星さんは、定年退職後の人たちを地域デビューさせるためにいろいろと苦労なさっています。星さんの悩みが、今回の討議のテーマにぴったりですので、まず悩みのほうを話していただきたいと思います。

星：みなさんはじめまして、町田市社会福祉協議会の星です。私たちは2年ほど前から、定年退職者を対象とした「目的地探しツアー」というのをやっています。退職者の方に目的を見つけてもらおうという趣旨の講座なのですが、将来的にボランティア活動の担い手になってもらえればという意図も含んでいます。

講座は6回が1セットになっていて、まずは地域や高齢者の現状などを講義します。その後、実際に地域で活動している方に、ボランティアの活動事例などを紹介してもらっています。ただ、あまりボランティアを前面に出すと、それだけで腰が引ける方もいるので、趣味的な「お茶の入れ方」や「フラワーアレンジメント」なども取り入れています。そして、最後に実際に施設などに行って、ボランティア活動を体験してもらいます。

体験後にはグループワークを通して、「講座で体験した中で何に興味があったのか」「自分の生きがいや目的は」といったことを再確認してもらいます。こちらとしてはグループ化をした後で、それを実際のボランティア活動につなげてほしいのですが、そのところがなかなかうまくいきません。

みなさん、仲良くなられて連絡先を交換して「飲みに行きましょう」「何かできればいいね」という話まではいくのですが、そこから進展がないのです。何かやろうということになると、「ちょっとまだ仕事が忙しいから」とか「私の趣味じゃないわ」とか言って、二の足を踏む方が多いのです。

これは私たちのプログラムが悪いのか、理由は良くわかりません。河合さんに相談したところこのフォーラムを紹介していただいたので飛び入りで参加しました。できればみなさんのお知恵を拝借できればと思っていますので、よろしくお願いします。

河合：社協を元気にするという本日の討論にぴったりですね。ぜひいいお土産をもって帰ってもらいましょう。何かいいアイデアのある方はおっしゃってください。

参加者男性A：社協というどうしても堅いイメージがあります。できれば社協が主催でおやりにならないで、市民代表を前面にだして企画してもらえばいいんじゃないでしょうか。あとはスポーツや趣味などの楽しみを主にして、その中で少しずつボランティアにつなげていくというやり方が必要だと思います。

私も高齢者関係の組織をやっていますが、最初の呼びかけは新聞でやって120名ほどを集めました。ただ、組織の方向性を決めるまではある程度時間がかかりました。

河合：主催者が段取りして「はい参加しなさい」というのではなく、自分たちで発想させることが大切なのですね。

参加者男性B：最近の「お父さんお帰りなさいパーティ」は夫婦でくる傾向が多いと聞きます。男性を引っ張るのは女性です。町田でも夫婦で招待してみてもはどうでしょう。

広瀬：富士市では事業所の協力を得て、退職前から声かけをするようにしています。セカンドライフ促進協議会と、企業・工場に伺って、ソフトランディングのあり方や、ボランティア活動などについて、お話しをさせてもらっています。

参加者男性C：横浜市緑区で「男の出番」というボランティアグループをやっています。主な活動内容は、人手不足の施設などをサポートすることで、社協とは密接な関係を保ちながら活動しています。先ほどの町田の件ですが、イベントが終わった後でOB会のようなものを作り、みんなを誘導するリーダー役を見つけるといいと思います。

星：グループ化までは順調にいった、「飲みに行こうか」という話にはなるのですが、その先がなかなか進みません。

参加者男性D：もちろん集まれば「飲みに行こう」とか「旅行に行こう」という話は出てきます。ただイベントに集まった人の中には、地域のために貢献したいと真剣に考えている人もいます。そうしたやる気のある人を社協が掘り起こして、旗振り役にすることが大切だと思います。

古賀：せっかく「飲み会に行きましょう」という話が出ているのですから、社協の人もそこに顔を出しましょう。酒の席でざっくばらんに話をして、参加者にリーダー役を引き受けてもらいましょう。

参加者男性A：メーリングリストなどを作っておくのも効果的です。そこで問題提起すれば、すぐに返事がありますから、ネットワークが広がっていきます。

河合：今のところ赤提灯とメールが有効ということが分かりました。他になにかありますか。

参加者女性E：終わるときにグループを作っただけではダメです。私も失敗したことがあります。グループができたときは、みんな張り切っていたので大丈夫かなと思ったら、うまく

いきませんでした。年をとると好き嫌いがはっきりしてくるので、グループ内に嫌な人がいると、それだけでやめてしまう人がいます。そこで翌年からは、終わった後でもう一度、好きなグループに入ってもらおうようにしました。そうしてできたグループは長続きしています。柔軟な姿勢が大事だと思います。

参加者男性F：横浜市から来ました。私には、飲み会には出ても、ボランティアに一步踏み出せないシニアの気持ちがよく分かります。何かおしとどめるものがあるのです。

定年してやっとのんびりできると思ったのに、朝から引っ張り出されるとなると、ちょっとおっくうだなと感じます。その一方で、自分の力を役立てたいという気持ちもあります。

我々は定年までにさまざまな経験をしていますから、その経験を活かせるボランティアを考えてはどうでしょう。たとえば私は海外経験が長かったので、「子供に英語を教えてくれ」という活動でしたら、喜んでやると思います。

先ほど、お茶やお花をやってもらうという話がありましたが、今さら関係ないことをしてもという気がします。集まったときに得意分野を聞いておくとか、もっと経験が活かせるような導き方があってもいいのではないのでしょうか。

参加者男性G：流山の地区社協のひとりで、自治会長もやっています。高齢者や福祉の問題は、自治会単独ではどうにもなりません。逆に社協の側も、地域に密着した自治会の力を必要としています。ですから社協を活発にするには、自治会や町内会といった地縁組織をうまく利用することをお勧めします。

参加者男性H：5年前に定年退職して、社協の研修講座を受けました。終わった後に20名で飲みにいき、何か活動しようということでグループを作ったのですが、最初はあまり人が集まりませんでした。そこであるとき公園でバーベキューをして、家族も招待しました。まずは家族の理解を得てもらおうというところから始めたのです。するとそこから人が集まるようになって、現在まで続いています。

参加者男性I：NPOで中間支援をやっています。社協の方と一緒に働いて感じるのは、あらゆる仕事をやりすぎて忙しすぎるということです。何でも自分のところでやろうとするため無理がでていないのではないのでしょうか。もっとコーディネート力をつけて、NPOなどの活動団体をうまく使っていけばいいと思います。少ない予算と人員で何もかもやろうとするのではなく、調整者に徹したほうが効率的な気がします。

河合：みなさんの意見をまとめますと、コミュニケーションをとって旗振り役を作る、組織作りは柔軟に、また得意な分野を活かせるような仕組みを作っていくということでしょうか。それではパネラーの荒川さんにも意見をうかがってみましょう。

荒川：唐突な話で申し訳ないですが、みなさんの家に冷蔵庫がありますよね。食材を思い浮かべて、何品できるか想像してみてください。この問いに対する答えは、女性のほうが圧倒的に多いと思います。つまり女性の素晴らしいところは、掛け算ができることなのです。一つの食品に対しても蒸す、煮る、焼くなど、さまざまなバリエーションがあります。食材が少なくても、それらをうまく組み合わせて無限の料理を生み出すことができるのです。

一方男性は、発想が足し算なのです。最初にメニューを考えて、それに合わせて食材を用意するのです。地域という名の冷蔵庫にはさまざまな食材が入っています。それを活性化するヒントは、女性の料理にあるのではないのでしょうか。組織作りがうまくいかないという話を聞いて、そんなことを思いました。

河合：最後に古賀さん、まとめてください。

古賀：福祉の世界において社協は不可欠な存在です。しかし中央集権的な構造は、非常に問題です。募金にノルマがあって、上部団体がいったん吸い上げるといったシステムは、どこかおかしいと思います。あらゆる分野で戦後日本が築いてきたシステムは限界がきています。社協も根本的な変革を考えないと、組織がもたない時期がきているのではないのでしょうか。

それともう一つ。私たち自身の問題として、地域で活動する場合には少し注意が必要です。会社での仕事は、対外的には、失敗しても会社という組織が責任をとるという匿名性があります。しかし、地域での活動は、「どこの誰さん」というのが分かっていますから、迂闊なことはできません。地域は実名社会なのです。積極的に取り組むのはいいことですが、家族や周囲に迷惑がかかることもありますので、それなりの覚悟も必要だと思います。

河合：ありがとうございました、以上で第2分科会を終了いたします

